

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業の実施状況報告について

番号	事業の名称	事業概要	担当課※	総事業費 (千円)	実績	実施の効果
1	令和5年度桜井市非課税世帯価格高騰追加支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高騰の負担感が大きい低所得の方々を引き続き支援するため、当市で本年夏以降1世帯当たり3万円の支援をした世帯（被扶養者のみの世帯を除く）に対し、1世帯当たり7万円を追加給付する。	社会福祉課			令和6年度に一部繰越し
2	桜井市私立保育施設物価高騰対策支援事業	市内保育施設等運営事業者に対して、物価高騰の影響が大きい給食の賄材料費の高騰分の支援を行う。	児童福祉課 (保育教育課)	7,027	私立保育所等への補助金交付：6カ所	エネルギー・食料品等の価格の高騰分に対し補助を行うことで、事業者の事業継続を支援することができた。
3	桜井市私立幼稚園施設物価高騰対策支援事業	市内幼稚園施設運営事業者に対して、物価高騰の影響が大きい給食の賄材料費の高騰分の支援を行う。	学校教育課	585	補助件数：2件	対象となる私立幼稚園に補助を行うことで、物価高騰による事業者への影響を緩和し、事業継続を支援することができた。
4	小学校就学援助費（臨時支援金）支給	物価高騰により特に厳しい状況にある子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内公立小学校に通う準要保護児童の保護者に対し、臨時支援金として5千円を給付する。	学校教育課	1,335	準要保護児童：267名	物価高騰による影響を受けた準要保護対象家庭に対し、支援を行うことで経済的負担の軽減を図ることができた。
5	中学校就学援助費（臨時支援金）支給	物価高騰により特に厳しい状況にある子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内公立中学校に通う準要保護生徒の保護者に対し、臨時支援金として5千円を給付する。	学校教育課	825	準要保護生徒：165名	物価高騰による影響を受けた準要保護対象家庭に対し、支援を行うことで経済的負担の軽減を図ることができた。
6	食料品等の価格高騰に伴う給食費の保護者負担軽減事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内小中学校に通う生徒・児童を養育する保護者を支援するため、市立小中学校の学校給食費を3ヵ月分免除する（教職員（公務員）分は対象外）。また、市立小中学校でアレルギー等の理由により給食の提供を一部又は全部受けていない、並びに市立以外の小中学校に通う生徒・児童を養育する保護者に対し給食費3ヵ月分相当額を補助する。	学校教育課	53,219	3ヵ月分（1月～3月）の給食費補助	給食費を補助することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。

※担当課欄の（ ）書きは令和6年4月1日現在の課名を記載しています。

番号	事業の名称	事業概要	担当課※	総事業費 (千円)	実績	実施の効果
7	水道料金の負担軽減事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民・事業者を支援するため、水道基本料金を2ヵ月分減免措置を実施する。(公共施設は除く)	経営総務課			令和6年度に繰越し
8	令和5年度桜井市住民税均等割のみ課税世帯価格高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高騰の負担感が大きい低所得の方々を引き続き支援するため、令和5年度における個人住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する。	社会福祉課			令和6年度に一部繰越し
9	令和5年度桜井市低所得子育て世帯価格高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	令和5年度における個人住民税均等割非課税世帯及び個人住民税均等割のみ課税世帯への加算給付として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付する。	社会福祉課			令和6年度に一部繰越し

※担当課欄の()書きは令和6年4月1日現在の課名を記載しています。